

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和8年度荒川区託児サポーター事業運営委託	No.5200232
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	1,454,074円（消費税込み）	

契約相手方	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会 (法人番号：1011505000656)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>令和8年度荒川区託児サポーター事業運営委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名称 社会福祉法人荒川区社会福祉協議会 代表者 会長 片岡 孝 所在地 東京都荒川区南千住一丁目13番20号</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、子育て家庭の社会活動への参加促進を目的とし、育児の援助を受けたい団体及び自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者が会員相互の援助活動を実施するにあたり、広報活動や関係機関との連絡調整などの業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記法人は、社会福祉法人第109条に規定されている市区町村社会福祉協議会として、地域福祉の推進を図ることを目的に、区民の様々な生活課題に関する相談支援を行っている。その一環として、子育て交流サロン事業を始めとする地域における育児支援業務も担っていることから子育て支援に関する知識と経験が豊富である。また、ボランティア活動支援を行っていることから、地域において育児援助を行いたい者とのネットワークが豊富であり、本事業を円滑に進めていくことができる。</p> <p>② また、主管課において令和7年度の履行評価を実施しているが、区営掲示板等を活用して募集を呼びかけ、会員確保に力を入れるなど履行状況は良好であった。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>